

文教福祉常任委員会日程

令和3年9月15日

午前10時 本会議場

1. 委員長あいさつ

2. 会議録署名委員の指名

3. 議 題

- (1) 議案第 4 号 令和3年度八街市一般会計補正予算中、
第1表歳入歳出予算補正の内
歳出2款総務費の内1項10目及び3項、
3款民生費、4款衛生費の内1項1目から2目、
9款教育費
第2表債務負担行為補正1追加
- (2) 議案第 5 号 令和3年度八街市介護保険特別会計補正予算について
- (3) 請願第3-1号 八街市内の通学路に関する請願

文教福祉常任委員会会議録

招 集 年 月 日	令和3年9月15日(水)			
招 集 場 所	八街市役所 本会議場			
開 閉 会 時 刻 及 び 宣 告	開 会	午前10時00分	委 員 長	加 藤 弘
	閉 会	午前12時18分	副委員長	山 口 孝 弘
委 員 の 氏 名 及 び 出 欠 の 有 無	氏 名	出・欠	氏 名	出・欠
	加 藤 弘	出	小 菅 耕 二	出
	山 口 孝 弘	出	栗 林 澄 恵	出
	京 増 藤 江	出	小 向 繁 展	欠
	小 高 良 則	出		
委 員 外 議 員	議 長 鈴 木 広 美	出		
委 員 会 に 出 席 し た	事 務 局 長 日 野 原 広 志		副 主 幹 須 賀 澤 勲	
事 務 局 職 員 職 氏 名	主 査 渋 谷 佳 子		主 査 嘉 瀬 順 子	
八街市議会委員会条例 第18条の規定により 説明のため出席した者 の職氏名	市 民 部 長 吉 田 正 明		市 民 課 長 中 澤 ゆかり	
	国保年金課長 石 井 健 一		社会福祉課長 堀 越 和 則	
	障がい福祉課長 高 山 由美子		市民協働推進課長 古 内 博	
	つくし園長 山 本 晴 美		高齢者福祉課長 飛 田 雅 章	
	子育て支援課長 春 日 葉 子		健康増進課長 小 山 田 俊 之	
	教 育 次 長 関 貴美代		教育総務課長 井 口 安 弘	
	教育委員会参事 鈴 木 浩 明		社会教育課長 兼中央公民館長 小 川 正 一 兼郷土資料館長	
	スポーツ振興課長 秋 葉 忠 久			
	図 書 館 長 森 政 幸		学校給食センター所長 川 津 和 久	
その他関係職員				
議 題	別紙日程表のとおり			

(開会 午前10時00分)

○加藤委員長

おはようございます。定足数に達していますので、ただいまから文教福祉常任委員会を開会します。

本日の日程は配付のとおりです。

本日の欠席の届出が小向繁展委員からありました。

以上で報告を終わります。

直ちに会議を開きます。

最初に、本委員会の会議録の署名委員に山口孝弘委員、京増藤江委員を指名します。

これから議案の審査を行います。

当委員会に付託された案件は、議案第4号中、第1表歳入歳出予算補正の内歳出2款総務費の内1項10目及び3項3款民生費、4款衛生費の内1項1目から2目、9款教育費第2表債務負担行為補正1追加、議案第5号、請願第3-1号の3点です。

議案第4号、令和3年度八街市一般会計補正予算中当委員会付託分についてを議題とします。

お諮りします。審査の方法は款ごとに審査したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○加藤委員長

ご異議なしと認めます。審査の方法は款ごとに審査することに決定しました。

最初に、歳出2款総務費、1項10目及び3項について、提案者の説明を求めます。説明は補正予算書の項目順にお願いします。

○古内市民協働推進課長

それでは、2款総務費、1項総務管理費、10目協働のまちづくり推進費について、ご説明いたします。

補正予算書18ページをご覧ください。

補正前の額に53万円を追加し、2千26万5千円にしようとするものでございます。

それでは、事業費について、ご説明いたしますので、説明欄をご覧ください。

地区コミュニティ育成費53万円につきましては、全額、18節負担金補助及び交付金で、内訳といたしましては一区コミュニティセンターの空調設備の交換工事に対する補助金27万円、夕日丘区坂江公民館の外壁塗装工事等及び照明器具交換に対する補助金26万円でございます。なお、一区コミュニティセンターの空調設備交換については利用者の健康面を考慮し、また坂江公民館の外壁塗装等については雨水などの建物に与える影響を考慮いたしまして、早急に修繕が必要と考えられるため、今回補正で対応することにいたしました。

以上で、10目、協働のまちづくり推進費の説明を終わります。

○中澤市民課長

続きまして、補正予算書の19ページをご覧ください。

3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費につきましては、補正前の額から648

万5千円を減額し、補正後の額を1億8千619万1千円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。

一般職人件費648万5千円の減額につきましては、4月1日付人事異動等による給料、職員手当等、共済費の減額補正でございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○加藤委員長

以上で説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○加藤委員長

質疑がなければ、これで質疑を終了します。

次に、歳出3款民生費について、提案者の説明を求めます。説明は補正予算書の項目順にお願いします。

○堀越社会福祉課長

それでは、3款民生費について、ご説明いたします。

補正予算書の20ページをご覧ください。

1項社会福祉費、1目社会福祉総務費につきましては、補正前の額に3千80万2千円を増額し、補正後の額を2億9千631万1千円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。

一般職人件費20万8千円の減額につきましては、社会福祉課社会班職員の給料で、4月1日付人事異動による減額、職員手当、共済費は4月1日付人事異動による増額補正です。

次に、生活困窮者自立支援事業費3千101万円につきましては、22節償還金利子及び割引料、国庫支出金返還金で、事業費確定に伴い、国庫負担金補助金精算の結果、返還する必要があるものでございます。

○高山障がい福祉課長

続きまして、3目障害者福祉費について、ご説明いたします。

補正前の額に741万8千円を減額し、補正後の額を20億7千361万9千円にしようとするものでございます。

説明欄にてご説明いたします。

一般職人件費741万8千円の減額につきましては、障がい福祉課職員の4月1日付人事異動等による減額補正でございます。

○飛田高齢者福祉課長

続きまして、5目老人福祉費について、ご説明いたします。

補正予算書20ページから21ページをご覧ください。

補正前の額から312万3千円を増額し、補正後の額を8億9千711万5千円にしようとするものでございます。

説明欄をご覧ください。

一般職人件費 5 8 万 7 千円の増額は、4 月 1 日付人事異動に伴う増額補正でございます。

敬老事業費 2 5 3 万 6 千円の増額は、全額、1 1 節通信運搬費の増額で、敬老祝い品であるクオカードの郵送方法を普通郵便から簡易書留郵便へと見直したことによる増額補正でございます。

続きまして、7 目介護保険費について、ご説明いたします。

補正前の額から 1 千 1 7 9 万 8 千円を増額し、補正後の額を 8 億 7 千 5 3 3 万 8 千円にしようとするものでございます。

説明欄をご覧ください。

一般職人件費 5 8 2 万 7 千円の増額につきましては、4 月 1 日付人事異動等により職員が 1 名増員となったこと等による増額補正でございます。

介護保険特別会計繰出金 5 9 7 万 1 千円の増額は、介護保険システム改修補助金の内示等及び低所得者介護保険料軽減負担金の交付決定等による繰出金の増額でございます。

○石井国保年金課長

8 目国民健康保険費について、ご説明いたします。

8 目国民健康保険費は、補正前の額から 9 0 9 万 8 千円を増額し、補正後の額を 6 億 5 千 2 8 万 5 千円とするものです。

説明欄をご覧ください。

一般職人件費 9 0 9 万 8 千円の増額は、国保年金課内の各班及び 1 人当たりの事務量の均衡を図るため、年金班職員 1 名を保険税班に配置換えしたこと等に伴う増額補正です。

予算書 2 2 ページをご覧ください。

9 目国民年金費について、ご説明いたします。

9 目国民年金費は、補正前の額から 8 5 5 万 5 千円を減額し、補正後の額を 2 千 1 2 3 万 6 千円とするものです。

説明欄をご覧ください。

一般職人件費 8 5 5 万 5 千円の減額は、国保年金課内の各班及び 1 人当たりの事務量の均衡を図るため、年金班職員 1 名を保険税班に配置換えしたこと等に伴う減額補正です。

○春日子育て支援課長

続きまして、3 款民生費、2 項児童福祉費について、ご説明いたします。

補正予算書の 2 2 ページをご覧ください。

1 目児童福祉総務費につきましては、補正前の額に 2 千 9 1 4 万 4 千円を増額し、補正後の額を 3 億 2 千 9 9 6 万 8 千円にしようとするものです。

説明欄にてご説明いたします。

一般職人件費 6 8 7 万 2 千円の増額につきましては、4 月 1 日付人事異動によるものでございます。

次に、児童福祉総務費 2 千 2 2 7 万 2 千円の増額につきましては、2 2 節償還金利子及び割引料で、令和 2 年度ひとり親世帯臨時特別給付金の実績に基づく額が決定したことによる国

庫支出金返還金でございます。

次のページをご覧ください。

5目保育園費につきましては、補正前の額に407万9千円を増額し、補正後の額を16億4千117万3千円にしようとするものです。

説明欄にてご説明いたします。

一般職人件費66万1千円の減額につきましては、4月1日付人事異動によるものでございます。この主なものといたしましては、3節職員手当等の減は、新規採用職員の割合増に伴う期末勤勉手当の減、育休職員の期末勤勉手当の支給実績による減でございます。

次に、管外保育運営委託事業費474万円の増額につきましては、18節負担金補助及び交付金で、市外に通所する子どもが増加したことにより、私立保育所委託費を増額するものでございます。

○山本つくし園長

続きまして、23ページ、6目マザーズホーム費について、ご説明いたします。

補正前の額に839万3千円を減額し、補正後の額を4千206万6千円にしようとするものでございます。

説明欄をご覧ください。

一般職人件費839万3千円の減額は、つくし園職員に関わる人件費であり、4月1日付人事異動等による減額補正でございます。

○堀越社会福祉課長

続きまして、補正予算書24ページをご覧ください。

3項生活保護費、1目生活保護総務費につきましては、補正前の額に1億7千151万9千円を増額し、補正後の額を2億5千627万1千円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。

一般職人件費259万3千円につきましては、社会福祉課保護班職員給料、職員手当、共済費で、4月1日付人事異動による増額補正です。

次に、生活保護総務費1億6千892万6千円につきましては、22節償還金利子及び割引料、国庫支出金返還金で、事業費確定に伴い、国庫負担金、補助金精算の結果、返還する必要が生じたものでございます。

以上で、3款民生費の説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○加藤委員長

以上で説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

ページ数を言ってください。

○京増委員

それでは、20ページ、社会福祉総務費について、お伺いします。

生活困窮者自立支援事業費、22節の償還金利子及び割引料の国庫支出返還金についてなんですが、返還金の内容について、お伺いします。

○堀越社会福祉課長

国庫支出金の返還金でございますが、前年度に見込みで交付を受けておりまして、令和2年度の事業費が確定したところで精算を行っていることから、翌年の今年度に追加交付あるいは返還を行うものでございます。今回は実際の所要額が受入済額を超過しているため、返還となったものでございます。特に今回は住居確保給付金において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の状況を踏まえ、補正予算で対応したところでありましたが、4月から6月までの実績で見込んでいた額と、実際の市民からの相談件数や住居確保給付金の申請状況が見込みより減少したことから、受入額が実際の所要額を大きく上回ったものでございます。

○京増委員

何世帯に支給されたのか、また支給された世帯の中には母子世帯等のひとり親世帯はあったのかどうか、お伺いします。

○堀越社会福祉課長

令和2年度の住居確保給付金の実績でございますが、支給決定件数としては88件、支給済額といたしましては1千654万381円でございます。

その中で、母子、父子等であっても、世帯の人数によって上限額が変わってきておりますので、世帯構成までは、申し訳ありませんが、把握しておりません。

○京増委員

ひとり親世帯については把握されていないということなんですけど、やはりひとり親世帯というのはコロナ禍の中では大変な状況にあるかと思っておりますので、相談があった場合には丁寧な対応をお願いいたします。

次に、22ページ、国民年金費について、お伺いします。

これは先ほどの説明では保険班の方に1人プラスして、そして国民年金班の方を1人減らしたという説明でございました。それはきっと事務量の中での判断だと思うんですけども、最近のコロナ禍の中で、特に非正規の方々の中に急に失業してしまったというような方、そういう相談が増えております。やはり仕事を失った後になかなか仕事が見つからないということで、ちょっと心を病んだりする場合もありまして、障害年金とかの手続をしていますかと言ったら、年金を払っていなかった、免除の手続もしていなかった、そういうことを知らなかったというような方々が何件かあります。ですから、減らすのは、いろいろな事情があると思うんですけども、市民の方に今まで以上に、国民年金に加入してください、そして払えない場合は減免制度がありますということ、これを何回も何回も皆さんにお知らせしていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○石井国保年金課長

今回の課内での人員の異動なんですけど、実績では、後期医療班の班長と年金班の班長を1人にしまして、予算上では年金班が1人減っているような形になるんですけども、班長が兼務することによりまして、窓口業務の事務量については減らないような対応をいたしまして、このような形の人事異動というか、課内配置の方をしておりますので、その辺の制度の啓発につ

いては引き続き、昨年度の規模を落とさないような形で行っていく考えであります。

○加藤委員長

京増委員、議案に沿った質問にしてください。今のは全然違いますので。

○京増委員

そうしているつもりですけど。減らしているということですから。

○加藤委員長

それはちょっと内容が違いますので。京増委員、理解してやってください。

○京増委員

やはり市民の方が少しでも困らないようにということで、私は。

じゃあ、今までと窓口の対応人数は変わらないということであれば、今まで以上に国民年金についての告知が必要だと思うんですね。ですから、これはしっかりと対応していただきたいと思いますが、いかがですか。

○石井国保年金課長

こちらにつきましては、国の制度に基づきまして市役所は窓口業務を担うような形になりますので、国と年金事務所と連携いたしまして、啓発事業の方はしっかり行っていきたいと考えております。

余談ではありますが、今年から、昨年まで年金の相談事務は隔月で行っていたものを、毎月行うような形で、相談事務などの充実の方向に向けて取組の方をしておりますので、こちらの予算の関係につきましてはご理解いただきたいと思います。

○加藤委員長

ほかに質疑はありませんか。

○小高委員

20ページ、先ほど京増委員が聞いたところですが、生活困窮者自立支援事業の中で実績が88件ということだったんですけど、相談件数はどのようになったのか、お伺いいたします。

○堀越社会福祉課長

令和2年度の相談件数としましては212件でございます。

○小高委員

212件の方は恐らく生活が、収入が減少して相談に来たと。88件を引いた、残りの方というのは、どのような理由でこの事業費を受けられなかったのかというのを、主なところを何点か、教えていただきたいと思うのですが。

○堀越社会福祉課長

相談件数としては212件でございますが、就職についての活動とか、要件がございまして、相談を受けた中で、申請件数としては98件ということでございます。

○小高委員

国としては最低限の生活の保障をしている一方、このような予算を組んで、少しでも自助努力の中でよりよい生活を送っていただきたいという気持ちの事業ですから、これは継続して

いる、過去もずっと返還していつているわけですけど、ここで人件費が減少しているところですが、本来だったらもっとPR、ちょっと生活困窮自立支援事業という名称もどうかと思うところはあるんですが、それは今、本会議とはちょっと一線離れますけど、やっぱりちょっと借りづら名称だということはあるので、ただPRしていくことによって、秘密厳守の中で、相談者がもっと増えてもいいのかなと。今回のコロナは相当長続きして、今後も先が見通せない中ですので、予算化した金額というのは、恐らく現状を把握しているから予算要求していると思うので、その辺は返還額が減るように、市民のためにやるべきだと、私は述べさせていただきます。

また、生活困窮者自立支援事業の中には、今まではコロナだけじゃなくて、先ほどちょっと触れましたけど、就業するための事業費でもあるわけですよ。そのためのすみ分けの転換は、どういう振り分けになっているのか、分かればお伺いいたします。

○堀越社会福祉課長

生活困窮者就労準備支援事業、また生活困窮者家計改善支援事業というところ、補助金して3分の2が補助されるということと、先ほどのところは、負担金として住居確保給付金、生活困窮者自立相談支援事業費、これは国の負担金として4分の3が補助されております。

○小高委員

ここで人件費が多少返還されているわけですけど、本来は返還金をなくすためにも、担当課としては人員補充なりをして、本来はもっと集中して対応すべき項目じゃないかなと。皆さんに一生懸命に働いていただいて、それによって八街市自体が活性化して潤っていくというような部分でもありますので、今後検討していただきたいと思います。

続いて、24ページ、説明欄で生活保護総務費、この返還金の主な詳細な理由をお伺いいたします。

○堀越社会福祉課長

こちらの返還金につきましては、特に医療扶助費についてでございますが、扶助費の総額の約半分を占めておりまして、年間推移を見ても額が大きく変動し、また毎月の医療扶助費の増減額が2千万円から5千万円という単位で変わってくるため、見込額を算出するのが難しいところではございます。最も低い月ですと4千500万円程度、また最も高い月ですと1億円を超える額となっておりますので、月によっても5千700万円程度変わってきてしまうというところでありまして、今回は受入額が実際の所要額を大きく上回ってしまったものでございます。

○小高委員

コロナの影響で生活保護申請者は若干増えているのかなという推察の中で聞いたわけですが、月々で変動があるということなので、決算の方でもう少し今後聞いていきたいと思いますが、ただ人件費が、いわゆる昇給等によって増えたのか、残業によって増えたのか、若干増加しております。やはりそれを見ても、恐らく生活保護する上で大切な部署で、事務量が増えているのかなという状況ですが、事務量の状況はどういうふうになって、反映されてい

るのか、お伺いいたします。

○堀越社会福祉課長

人件費の方でございますが、こちらの方は社会福祉課の保護班の方になりますが、人員として10人から、1人増えまして11人になったというところでございます。保護班の業務について1人増えたというところでございます。

○小高委員

増えたと。

○堀越社会福祉課長

はい。

○小高委員

イコール、事務量の増加という考えでよろしいでしょうか。

○堀越社会福祉課長

保護世帯数も増えておりますので、それに対する担当業務も増えておりますので、人数の方も増えたというところでございます。

○小高委員

これは令和2年度の返還金だと思うんですけど、令和元年度からの推移はどの程度なのか、お伺いいたします。

○堀越社会福祉課長

生活保護受給世帯で申し上げますと、令和元年度末で826世帯、令和2年度末で申し上げますと849世帯ということで推移しております。

○小高委員

ありがとうございました。

○加藤委員長

ほかに質疑はありませんか。

○山口委員

ちょっと2点、確認させてください。

21ページの敬老事業費につきましてですが、普通郵便の方から簡易書留という形で、確実に皆様のお手元にお渡しができる形に変更したのかなというふうに推測をするところでございますが、普通郵便から簡易書留に変更した経緯と、あとその中に、以前にもそういったお祝い文的なものを同封するという話を伺っておりますが、どのような形で行うのか、お伺いします。

○飛田高齢者福祉課長

まず、普通郵便から簡易書留に見直した経緯でございますけれども、当初の積算では、クオカードは普通郵便で送ることができるものですので、経費等を勘案しまして、当初は普通郵便でというふうに積算したところですが、やはり金券を送るということにあたりまして、確実に相手の方に手渡しするべきではないか、郵便事故等も懸念されますので、そう

いったところでより確実にお渡しするということで、委員のお見込みどおり、より安全な方法ということで、簡易書留にさせていただいたところでございます。

あと、敬老祝い品の中に、市長メッセージということで、敬老をお祝いする言葉を添えたお手紙、あるいは高齢者の方の健康増進の啓発に資するようなパンフレットのようなものを同封させていただくように今計画をしております。

○山口委員

分かりました。

次に、23ページの管外保育運営委託事業費なんですが、市外の利用者が増えたということなんですが、もう少し詳しく、どのような形になって、このような形になったのか、お伺いします。

○春日子育て支援課長

通勤圏の拡大や勤務形態の多様化等に伴いまして、市内の保育園では送迎が困難な児童を、保護者の勤務先に近い保育所で保育するため、市が支払う運営委託料でございまして、当初計画していたときには5歳児1人だけだったんですけれども、今回0歳児2名が増加になったことによる増額でございます。

○加藤委員長

ほかに質疑はありませんか。

○京増委員

22ページのマザーズホーム費についてなんですが、人件費が833万3千円の減額ですけれども、何人減ったのか、お伺いします。

○山本つくし園長

今までは6名体制でございました。それが今年度は1名減の5名になったところでございます。

○京増委員

つくし園の場合は人員が十分に必要だと思うのですが、子どもの数が減っているのでしょうか。

○山本つくし園長

確かに登録人数は減少傾向にあります。今年度は4月時点で23名だったんですけれども、今現在は27名になっております。1日の定員というものが、つくし園は15名ということになっておりますので、職員の数に関しては、児童発達支援事業所としての人員配置基準というものは満たしております。その中で、職員一人ひとりが強い責任を持ちまして、利用親子へは、1人が欠けた影響のないように、きめ細やかな、丁寧な支援を心がけて、日々取り組んでいるところでございます。

○京増委員

一人ひとりに細やかに、よろしく申し上げます。

次に、24ページの生活保護総務費で、プラス1人ということで人件費が増えておりますが、この人件費は正規で増えたのか、どういう働き方なのか、お伺いします。

○堀越社会福祉課長

この1名増員は、正規職員でございます。

○京増委員

分かりました。

○加藤委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○加藤委員長

質疑がなければ、これで質疑を終了します。

次に、歳出4款衛生費、1項1目から2目についての提案者の説明を求めます。

○小山田健康増進課長

それでは、補正予算書24ページをご覧ください。

4款衛生費、1項保健衛生費中、1目保健衛生総務費について、ご説明いたします。

1目保健衛生総務費は、補正前の額に2千94万8千円を増額し、補正後の額を2億3千38万8千円とするものでございます。

説明欄をご覧ください。

保健衛生総務費、一般職人件費1千388万円の増額につきましては、令和3年4月1日付人事異動により、ワクチン対策チームに4名の再任用職員を配置したことによる給料、手当の増額でございます。

補正予算書25ページをご覧ください。

次に、新型コロナウイルス感染症対策費、17節備品購入費706万8千円につきましては、感染症対策用備品として、加湿空気清浄機を約40台、ウェブ会議用備品としてパソコンやカメラなどの購入をするものでございます。

次に、2目予防費について、ご説明いたします。

予防費は、補正前の額に2億7千520万8千円を増額し、補正後の額を5億819万5千円とするものでございます。

説明欄をご覧ください。

新型コロナウイルスワクチン接種医療機関支援事業費、18節負担金補助及び交付金360万円の増額については、印旛郡市歯科医師会八街地区の歯科医師のうち、16名の歯科医師がコロナワクチン接種の研修を受講し、市の行っております集団接種の接種者として協力いただけるようになり、ワクチン接種医療機関支援事業の対象者となることから増額するものでございます。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費2億7千160万8千円の増額の主なものといたしまして、1節報酬92万2千円については、コロナワクチンを原因とした予防接種健康被害調査委員会委員報酬で、開催回数6回分を増額するものでございます。

12節委託料のうち、7千730万8千円の増額については、ワクチン接種準備業務として、

コールセンター業務、受付業務の人材派遣業務の増員などに対応するための増額でございます。

次に、ワクチン接種運営業務1億9千332万8千円の増については、集団接種業務への医師、看護師等の派遣人数の増や、接種回数を増やすため委託業者を増やすなどの対応に伴うものと、会場整理にあたる人員を増員したことによる増額でございます。

以上で、4款衛生費について、説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○加藤委員長

以上で説明が終わりましたので、質疑を許します。

○小高委員

25ページの最後の説明のところ、ワクチン接種運営業務、会場整理等ということですけど、集団接種会場はもう既にできていると思うんですけど、もうちょっと資金使途の詳細を教えてくださいいただけますか。

○小山田健康増進課長

ワクチン接種の集団接種の業務にあたりまして、日々、医師等を確保した上で接種にあっているところでございますが、人数を増やすにあたりまして、接種者の整理であったり、案内を確実に行っていくために必要な人員として増員が必要であったために、増員したところでございます。

具体的に申しますと、集団接種会場運営については、職員の応援プラス派遣という形で対応させていただいているところでございますが、平日で11名程度、それから休日で20名程度の人数をかけて対応しているところでございます。

○小高委員

人数に変動があると、やっぱり派遣会社に随意契約でお願いしているのかなと思うところですが、その辺、間違っていないか、お伺いすると、ちょっとやっぱり変動があったり派遣だと、1人当たりの人件費もかなり行くのかなと、積算的には応援1人当たりの人件費というのはどの程度なのか、お伺いいたします。

○小山田健康増進課長

まず、契約につきましては随意契約で対応させていただいたところでございます。

また、会場整理の人員の単価といたしまして、1人当たり1万8千370円という契約をさせていただいております。

○小高委員

意外と安価ですね。保育園の先生なんかの不足だと、かなり時給的にも払っている実績があったので、ちょっとお伺いしてみましたけど。

もう一つは、その上の段の1節の報酬部分、予防接種健康被害調査委員会委員報酬、これはこれから委員会が開かれるのでしょうか。

○小山田健康増進課長

委員がおっしゃるとおり、今現在2件ほど、健康被害の申請が上がっておりますので、市の方で健康被害調査委員会を開催いたしまして、国の方に申請を上げていくところでございます。

○小高委員

議案質疑で丸山議員が聞いたのかな、ちょっと今、記憶になかったのでお伺いしましたけど、今後の委員会の回数みたいなものも聞きたいんですけど、申請が上がって、初めて委員会を開くのか、また国に上げたということですけど、県を通じて上げていくのか、また各市町にあるんだったら、その情報は下りてくるのか、また健康被害があった場合、健康被害者はどうなるのか。委員会報酬の延長上には、どういうことをしていくとか、そういうことの説明をもうちょっと詳しくお願いしたいと思うんですけど。

○小山田健康増進課長

まず、健康被害の救済制度でございますけれども、各市で実施いたしました予防接種につきましては、申請がまず上がった上で、健康被害調査委員会を開きまして、その後、八街市、県内ですと千葉県市町村総合事務組合に業務を委託しているところがございますので、総合事務組合を通して県の方に申請を上げさせていただきます。その上で、県の方から国の方に申請をして、国の方が改めて審査した上で、救済にあたるかどうかの決定がなされるというところでございます。

また、審査していく上で、それぞれの被害を受けた市民の皆様については、主なものとして医療費手当と、またその他、付随した手当が支給されてくるところでございます。また、治療が継続しているような場合につきましては、特に申請の期間がなく、治療が終了するまで申請の方は続けてできるという状況でございます。

○小高委員

今朝のニュースを見ていましたら、自宅療養者が熱もなく、ただめまいと倦怠感だけで、その後、連絡が取れなくて、看護師が行ったら亡くなっていたと。60代の人だったですかね。

今回のコロナというのは、未知の中で対応していかなくちやいけない。審査会としても、この部分というのはちょっと金額は少ないけど重要な部分だから、当然、医師も入っているわけで、医師も忙しい中の審査会で、なかなか参加が厳しい状況にあるのではないかと思います。予算的には十分に担保して、充実した運営をお願いしたいところでございます。

また、この委員会の報告は、ここでお聞きしますけど、報告はどのようになるのか。県には上げますよね。ただ、市内とか、我々議会に対して、市民に対して、報告するのもしないのか、申請があったときだけするのか、どういうことを考えているか、お伺いします。

○小山田健康増進課長

こちらの健康被害の報告につきましては、かなりプライバシーの部分が大きくなりますので、今現在のところ、件数までにとどめるべきなのか、実際に審査した事実をお伝えするようになるべきなのか、そこのところはまだ、八街市といたしましても、ここ十数年、健康被害のそういった審査会自体が行われておりませんので、そこについては慎重に検討して対応させ

ていただきたいと思います。

○小高委員

そうですね。個人の情報は大切ですので、氏名は出さなくても、みんなが今自粛している緊急事態宣言の中で、怖いから自粛している、危ないから自粛している、やっぱり命に関わるから自粛しているときに、匿名じゃないですね、隠すところは隠して、やはりこの症状があったときには、こうだよ、ああだよという情報は、やっぱり市民には伝えるべきだと思うので、今後検討していただきたい、各方面と相談しながら進んでいただきたいとお願いして、終わります。

○加藤委員長

ほかに質疑はありませんか。

○栗林委員

確認でご質問させていただきます。25ページの新型コロナウイルス感染症対策費の備品購入費です。

先ほど購入明細等をご説明いただきましたが、こちらの内容はいわゆる各部署もしくは職員の方から、こういうものを必要とするというところで上がってきたものに対して対応されたのか、そうではなく、全体的に考えて購入されたのか。

あと、空気清浄機の40台に関しては、いわゆる庁舎内の各部署に配置されたものと考えられるんですけど、そこをちょっと確認させていただきたいと思います。

○和田財政課長

お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症対策費といたしまして、感染症対策用の備品といたしまして加湿空気清浄機というのを購入しようということで、これは全体的に庁舎の維持管理をする上で、職員、そのほか外部の方々会議等で使用される会議室ですとか、そういう点で空気清浄器の方を設置しようということで、全体として、管理の上で購入を決定しているところでございます。

それから、ウェブ会議というところもありますけれども、こちらの方についても、大型モニターを設置しまして、ウェブ会議は今後も多くなってくるでしょうから、庁舎管理の一環といたしまして導入の方を検討したところでございます。

○栗林委員

例えば今後も、職員の方たちから具体的にこういうものが必要ですという声が上がってきた場合は、それに対して補正等で対応されるご予定でしょうか。

○和田財政課長

はい。そちらの方のご答弁をしていなくて申し訳なかったです。

もちろん職員の方からもこういった要望が上がってくれば、随時、追加検討してまいりたいというふうに考えております。

○加藤委員長

ほかに質疑は。

○小菅委員

25ページの予防費なのですが、先ほどから小高委員もご質問されておりました委託料、ワクチン接種運營業務の件についてなんですけれども、国の方では11月頃までにワクチン希望者には接種できるというようなことをごさいますけれども、委託業務の期限はいつまでなんでしょうか。

○小山田健康増進課長

八街市におきましても、接種計画といたしまして、11月末を目安に接種が終了できるように対応しておりますので、今現在のところ、11月ということで計画しております。

○小菅委員

そうしますと、その時期までに希望者には全てワクチン接種が終わるということによろしいでしょうか。

○小山田健康増進課長

今回の補正に出ささせていただきました集団接種につきましては、11月で一旦終了を計画しているところでございます。ただ、今回のコロナウイルスワクチン接種の期間といたしまして国が示しているのが、令和4年2月末までの期間でございます。そこまでの期間で、今まで接種していなかった方がもし希望される場合については、対応が必要ではないかというふうに考えておりますので、個別医療機関、医師会等と協議しながら接種体制の方は確保していきたいというふうに考えております。

○小菅委員

その頃までにとということなんですけれども、一般質問になっちゃいますけれども、受験生は、1月、2月から受験が始まりますけれども、その前までに何とか受験生に対してもしっかりと対応の方をお願いします。

○加藤委員長

ほかに質疑は。

○京増委員

24ページ、保健衛生総務費の一般職人件費、再任用職員を4人増やすということなのですが、本当に人が必要な状況ですが、4人採用して、職員の皆さんの働き方というか、残業などについてはどのような状況になるのか、お伺いします。

○小山田健康増進課長

今回の補正で出ささせていただきました、増員した職員については再任用職員ということで、フルタイムではありませんので、週3回という形でございます。また、週3回から4回程度、勤務している方と。

再任用職員はワクチンチームの方に増員させていただいておりますので、再任用職員につきましては主に接種会場で業務いただく方と、それから内部でワクチンの配送等の事務を担っていただく方に分けて対応させていただいているところでございます。

また、今現在、コロナワクチン対策チームについては18名の職員、健康増進課、それから全庁的な応援で勤務している職員がいらっしゃいます。その中である程度、事務を分担しているところがございますが、日々やはり時間外の業務というのがどうしてもかかってきてしまっております。その中で、業務の見直しであったり、また当初、ワクチンチーム自体が9月末までの辞令を受けておりますので、そういった中で交代であったり、業務の見直し等を図りながら、時間外がかなり多いのは事実でございますので、そこを何とか減らしていけるように考えていきたいというふうに思っています。

○京増委員

本当に期間が長くなっておりますので、時間外を本当に減らすような、そういう方向でしていただきたいと思います。部長、その点について、ぜひよろしくお願ひしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○吉田市民部長

今、担当課長が申しあげましたように、ワクチン対策チームにつきましては非常に残業が確かに多いというのは事実でございます。また、年次休暇あるいは夏季休暇等というものも取得がなかなかできていないという状況になっているのは私も承知しているところでございます。

今、課長が申しあげたように、今の職員の辞令は9月いっぱいまでということで、ワクチン接種につきましては今後も当然続いていくものですから、また10月からさらに辞令を出していただいて、このチームについては存続させていくといった中で、人員の増加も含めて、これから総務サイドの方と協議していくこととなりますけれども、課長が言ったように、業務の見直しであるとか、あるいは人員増というところも含めまして、なるべく職員の方の時間外が縮減できるように、また休暇が取れるような体制ができるようにするよう、私の方としても総務課の方と協議してまいります。

○京増委員

2年前の台風の時にも職員の皆さんは本当に大変な状況でした。あのとき以上に長引いておりますので、ぜひ、誰も倒れるようなことのないようにということで、強く要望しておきたいと思います。

次に、25ページ、新型コロナウイルス感染症対策費の備品購入費。

先ほど空気清浄機やパソコンなどの購入なんだということで、この点は分かりました。しかし、私はまだ備品については、用意していただきたいものがあります。といいますのは、コロナ感染によって、失業者や、収入が減った人が増えております。食事は1日1食という方もあります。特に女性の方は影響が大きい。そういう中では公共施設に私は生理用ナプキンを置いていただきたい。こういうふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○吉田市民部長

ただいまの件につきましては、6月の議会でも栗林議員の方から、たしか一般質問の中でご質問を受けました。また今回の議会におきましても、丸山議員の方から議案質疑の方でその

ようなお話をいただいているところでございます。

今すぐに何ができるかというのはちょっと、この場でなかなか申し上げづらいところはございますけれども、そういった、今おっしゃっていたような事業に使える国の方からの事業も、補助金もあるようですし、また今回のコロナ関連で来る交付金の方も場合によっては計画変更の中でそういったところへの対応が可能なかどうか、この辺につきましては財政課サイドの方と、事業の内容も詳細にわたって検討しなければいけないので、公共施設だけでいいのかということもありますので、その事業内容も含めまして、これから検討してまいります。

○京増委員

公共施設には学校ももちろん入ります。生理用品が買えないから学校を休んでしまう、こういうお子さんもあるようですからね。もう、今やらないと、本当に多くの女性が困るところですので、八街市も財政としては、様々な事業が中止になっておりますのでお金もあるわけですが、ぜひ早急な対応をお願いしたいと思います。

次に、予防費について、お伺いします。

保育士や教員、また施設職員のワクチン接種は9割ぐらいの方が終了しているということなんですが、未接種の方々には希望すれば迅速な対応をしていただけるのか、お伺いします。

○小山田健康増進課長

教員また保育士、ソーシャルワーカーの方たち等の接種を進めるにあたりましては希望を取らせていただいたところがございます、市内にお住まいの方だけではございませんので、それぞれがお住まいの市町村の事情がございます。その中でまだ接種が終わっていないという方がいらっしゃれば、市の方といたしましても対応の方はさせていただきたいというふうに考えております。

○京増委員

今は子どもたちの感染も増えておりますので、ぜひ対応をよろしくお願いたします。

それから、今回の予防費は全部、ワクチンの予防費となっております。今本当にやらなきゃいけないのは、いかにコロナの収束を早くしていくかということだと思います。そのためには、ワクチン接種だけでは無理なんだ、大規模な検査が必要なんだ、これが専門家の意見でございます。2億7千160万8千円は国の支出ですけれども、先ほど申しましたように、八街市の事業の中止によって2千140万円の事業費が不要になるというあれがありました。ぜひ八街市独自に検査の拡大をしていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○小山田健康増進課長

一般質問等でもお答えさせていただいておりますとおり、検査が重要な部分を占めるということとは理解しているところでございますが、国の方の見解といたしましても、特に検査をしておけばいいんだということでの見解は今のところないというふうに考えておりますので、ただやはり市内に感染者の方が多くいらっしゃって、自宅療養者もいらっしゃるという事実はございますので、そういった方たちへの対応策、支援策等でどういったものができるかとい

うことは県の方と今、県との連携を図らせていただく準備をしておりますので、その中で検討していきたいというふうに考えております。

○京増委員

先ほどもありましたけれども、自宅で、入院しなきゃいけないのに家で亡くなる方がある、本当にそういうことをなくしていくためにも、きちんと検査をして、症状がなくても隔離していくということがなければ、やはり広がりをつまでも断つことができないというところでは、ぜひ検査をしていただきたいなと思います。国がやはり本来ならそういう方針を立てるべきなんですけれども、国がちょっとやっていないものですから、八街市でもできることをしていただきたいと要望しておきたいと思います。

以上です。

○加藤委員長

ほかに質疑はありませんか。

○小高委員

申し訳ありません。再質問させていただきますが、25ページの説明欄で新型コロナウイルス感染症対策で加湿空気清浄機40台ということでしたけど、そのほかにもパソコン等ですが、定価でいいですかね、どのぐらいの定価の空気清浄機を用意しているのか。パソコンを数台買ったにしても、700万円というのは結構大きな数字だなと。ちょっと見たら、国内産の加湿空気清浄機ですと数万円で買えると。また、八街でも、Air dogという名前を聞いたことがあると思いますけど、Air dogを売っているお店があるんですね、中型タイプでも10万円程度だと。かなり高価な空気清浄機を用意するみたいですけど、どのぐらいの販売価格で、どこから調達するのか、お伺いいたします。

○和田財政課長

お答えいたします。

今回の空気清浄機は加湿空気清浄機でございますけれども、既に空気清浄機につきましては8月下旬頃に31台ほど、入札において購入しているところでございます。28施設分で31台、重複している部屋等の数でございますけれども、そこに追加して、今回の補正予算におきまして46台、役所もそうですけれども、保健センター、クリーンセンター、スポーツプラザ、中央公民館、会議室等々、足りないところを追加して購入しようと。

前回の実質購入した単価につきましては、おおよそ6万円程度ぐらいの物を購入してございます。今回もまた入札になりますけれども、どの程度の形になるかというのは入札によりまますので、大体同程度ではないのかなというふうに推測しているところでございます。

○小高委員

了解です。

昔はPM2.5を止められるという機能だったんですけど、今はウイルス対策のものも出ているじゃないですか。今までと同じような機能にプラスしたものを、ある程度、職員の方で厳選していかなくちゃいけないのかなと。冬場には加湿器といいますけど、コロナにおいて

は夏冬関係ないので、いかにウイルスをそこで止められるかというのが重要になってくると
思います。その辺を十分考慮していただきたいと思いますが、お願いします。

○和田財政課長

委員がおっしゃるとおり、ウイルス対策ということで、より細かいものも捕まえられるよう
な、そういう機能の付いたもので検討してまいりたいというふうに思っています。

○小高委員

あと、フィルターが結局、不織布製とかだと、やっぱり管理が大変だと思うんですね。エア
コンなんかですと業者が一括管理していると思うんですけど、家電ですから、恐らく業者と
いうわけにはいかないと思います。ノンフィルターだったらいいですよ、ただ洗うだけ
だったら清掃員が洗ってくれればいいんですけど、交換となるとどうなのかな。その辺も今
後考えていかなくちゃいけない課題になってくると思います。費用をかけないような方法も
あると思いますので、そういう機種を選定とか、今後のことも考えて、やっぱりある程度清
潔な状態で使わなくちゃいけないものだと思いますので、各学校においても同じことが言え
るんですけど、しっかりとした対応をお願いして終わります。

○加藤委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○加藤委員長

なければ、これで質疑を終了します。

会議中ですが、ここで10分間休憩いたします。

再開後は9款教育費、第2表債務負担行為補正1追加、議案第5号の審査を行います。関係
する職員以外は退席していただいて結構です。

(休憩 午前11時12分)

(再開 午前11時22分)

○加藤委員長

再開いたします。

次に、歳出9款教育費について、提案者の説明を求めます。説明は補正予算書の項目順にお
願いします。

○井口教育総務課長

それでは、歳出9款教育費について、ご説明いたします。

補正予算書の33ページをご覧ください。

1項教育総務費、2目事務局費につきましては、補正前の額に794万9千円を増額し、補
正後の額を3億4千244万7千円にしようとするものでございます。

説明欄をご覧ください。

一般職人件費546万1千円を増額につきましては、4月1日付の人事異動等により所要の
人件費を増額する補正するものでございます。なお、今回の人事異動により、教育総務課の

職員1名が増となっております。

次に、会計年度任用職員人件費248万8千円の増額につきましては、幼稚園職員の産前休暇等の取得に伴い、その代替として10月から会計年度任用職員3名を雇用するため、所要の人件費を増額補正するものでございます。なお、八街第一幼稚園の職員1名と、朝陽幼稚園の職員2名が10月以降に産前休暇を取得する予定となっております。

○鈴木教育委員会参事

補正予算書の34ページをご覧ください。

続きまして、3目教育指導費につきましては、地域自殺対策補助金が減額となったことから、財源を県補助金から一般財源に組み替えるものです。

○井口教育総務課長

続きまして、2項小学校費、1目学校管理費につきましては、補正前の額から10万8千円を減額し、補正後の額を1億9千706万円にしようとするものでございます。

説明欄をご覧ください。

一般職人件費10万8千円の減額につきましては、4月1日付の人事異動等により不要が見込まれる額を減額補正するものでございます。

○鈴木教育委員会参事

続きまして、2目教育振興費について、補正前の額から359万5千円を減額し、補正後の額を1億7千321万1千円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。

小学校教育振興費のうち、使用料及び賃借料359万5千円の減額は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う行事の中止によるバス借上料の減額補正でございます。

3項中学校費、2目教育振興費について、補正前の額から18万5千円を減額し、補正後の額を1億954万7千円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。

中学校教育振興費のうち、使用料及び賃借料18万5千円の減額は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う行事の中止によるバス借上料の減額補正でございます。

○井口教育総務課長

補正予算書の35ページをご覧ください。

続きまして、4項幼稚園費、1目幼稚園費につきましては、補正前の額から305万1千円を減額し、補正後の額を1億7千261万3千円にしようとするものでございます。

説明欄をご覧ください。

一般職人件費305万1千円の減額につきましては、4月1日付の人事異動等により不要が見込まれる額を減額補正するものでございます。なお、今回の人事異動により、八街第一幼稚園の再任用職員1名が減となっております。

○小川社会教育課長

続きまして、5項社会教育費、1目社会教育総務費について、ご説明いたします。

補正前の額に448万9千円を減額し、補正後の額を1億762万1千円にしようとするものでございます。

説明欄をご覧ください。

一般職人件費448万9千円は、4月1日付の人事異動等による給与、職員手当、共済費の減でございます。

次に、2目公民館費について、ご説明いたします。

補正前の額に15万8千円を増額し、補正後の額を9千474万6千円にしようとするものでございます。

36ページの説明欄も併せてご覧ください。

一般職人件費15万8千円は、4月1日付の人事異動等による給与、職員手当の減、共済費は標準報酬月額引上げによる増でございます。

○森図書館長

続きまして、3目図書館費につきましては、補正前の額に20万6千円を増額し、補正後の額を1億7千500万4千円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。

一般職人件費20万6千円を増額は、4月1日付の人事異動等による給料、職員手当等、共済費の増額補正でございます。

○秋葉スポーツ振興課長

続きまして、6項保健体育費について、ご説明いたします。

1目保健体育総務費につきましては、補正前の額から1千743万5千円を減額し、補正後の額を8千563万円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。

一般職人件費724万8千円の減額につきましては、本年4月1日付の人事異動等により減額するものでございます。

37ページをご覧ください。

体育振興費1千12万6千円の減額につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、第72回印旛郡市民体育大会の中止による大会参加者保険料4万8千円の減額、自動車借上料7万8千円の減額、東京オリンピック・パラリンピックのパブリックビューイングを中止したことによる業務委託料、当初予算817万7千円のうち700万円を減額するものです。なお、パブリックビューイングに代わる応援を行うため、ポスター300枚、チラシ5千枚を作成し、公共施設等への掲示、配置を行いまして、29万5千900円を支出しております。また、第2回小出義雄杯八街落花生マラソン大会を令和4年度に延期したことにより、大会実行委員会への補助金300万円を減額するものでございます。郡市民体育大会運営費6万1千円の減額につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、第72回印旛郡市民体育大会の中止により、本市が担当する柔道、弓道競技の大会会場運営経費全額を減額するものでございます。

○鈴木教育委員会参事

続きまして、2目学校保健費について、補正前の額から6万2千2百円を減額し、補正後の額を5万9千2百51千円にしようとするものです。

38ページの説明欄をご覧ください。

役務費2万4千1百円の減額は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴うプールの水質検査手数料を減額するものです。委託料3万1千6百円の減額は、令和2年度印旛郡市学校保健会学校検尿部会において、印旛郡市学校検尿実施要綱のうち、「学校検尿第3次精密検査について自己負担を公費負担とする」を「市町が規定する子ども医療助成制度の自己負担金を支払う」に改正されたため、医療機関への委託料を減額とするものです。使用料及び賃借料6万5千円の減額は、新型コロナウイルス感染症の影響による行事の中止によるバス借上料の減額補正とするものです。

○秋葉スポーツ振興課長

3目体育施設費につきましては、補正前の額から60万円を減額し、補正後の額を2万9千8百6千円にしようとするものでございます。

説明欄をご覧ください。

体育施設維持管理費60万円の減額につきましては、グラウンド等緑地維持管理業務において、入札により契約金額が確定したことによる減額でございます。

4目スポーツプラザ費につきましては、補正前の額から3万5千9百円を減額し、補正後の額を6万5千9百1万4千円にしようとするものでございます。

説明欄をご覧ください。

一般職人件費6万5千5百円の増額につきましては、本年4月1日付の人事異動等により増額するものでございます。スポーツプラザ整備事業費4万2千4百5千円の減額につきましては、アリーナ改修工事設計業務において、入札により契約金額が確定したことにより3万2千4百5千円の減額。また、新型コロナウイルス感染症対応、地方創生臨時交付金を活用したトイレ改修工事の設計業務として100万円を計上しておりましたが、業務の委託にあたり、精査を行ったところ、業務委託が不要となったため減額するものでございます。

○川津学校給食センター所長

続きまして、補正予算書39ページ、5目学校給食費について、説明いたします。

5目学校給食費は、補正前の額に6万7千0百2千円を追加し、補正後の額を6億1千7百23万円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。

一般職人件費7万4千5百円は、本年4月1日付の人事異動等による給料、職員手当等、共済費をそれぞれ増額しようとするものです。

続きまして、調理場給食事業費5万9千5百7千円は、10節需用費、燃料費を増額しようとするものです。これは、ボイラーを稼働させるための燃料である重油の単価が当初予算編成時よりも1リットル当たり約25円、率にして43パーセント上昇していること、また設備の

修繕及び更新等に係る試運転のためのボイラーの稼働時間の増に伴い、重油の使用量も増加していることにより、予算の不足が見込まれることから、不足分を増額しようとするものです。

以上で、歳出9款教育費の説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○加藤委員長

以上で説明が終わりましたので、質疑を許します。

○小高委員

34ページ等に自動車借上料が2点計上されています。また、その後もバス借上料が計上されているわけですが、バス会社も今コロナで非常に厳しい中ですが、キャンセル料とか、そういうものは発生していないのでしょうか。本来だったら、発生しないのに我々は越したことはないんですけど、この状況だと、バス会社に申し訳ないなという気持ちがあるんですけど、いかがですか。

○鈴木教育委員会参事

今回のバス借上料についてですけれども、年度当初、昨年度から新型コロナウイルス感染が非常に多くありましたので、年度初めにおいて、早急に中止という連絡を業者にとらせていただきましたので、キャンセル料は発生しませんでした。

○加藤委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○加藤委員長

質疑がなければ、これで質疑を終了します。

次に、第2表債務負担行為補正1追加について、提案者の説明を求めます。説明は補正予算書の項目順にお願いします。

○鈴木教育委員会参事

補正予算書6ページをご覧ください。

第2表債務負担行為補正追加について、ご説明いたします。

小中学校図書館システムの賃借につきまして、現在使用しております図書室のコンピュータは平成27年度に契約し、導入から7年が経過しており、修理部品等の生産も終了していることから、新たに小・中学校13校に図書室用コンピュータを導入するものです。なお、学校図書館コンピュータ賃借契約を令和4年度から複数年契約するにあたり、債務負担行為を追加するものです。期間は令和3年度から令和8年度までで1千695万円を限度額とするものです。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○加藤委員長

以上で説明が終わりましたので、質疑を許します。

○小高委員

今、学校になかなか緊急事態宣言でとどまることができない、また密になってはいけない。学校では、かなり適切な対応していただいていると思うんですけども。

図書館システムの老朽化ということで、当初、導入したときは司書がいたり、かなり有効に頑張っていたいただいていたんですけど、今はコロナ禍、また学校司書が各中学校区で1人なのかな、その中で利活用されて、有効活用できているのか。その辺がちょっと懸念される所になります。必要なものだと思いますけど、利用率を上げていただかないと、やっぱり大切な税金を使っているわけですから、その辺はどういうふうに認識されているのか、お伺いいたします。

○鈴木教育委員会参事

今、図書館司書の方は13校、週に1度という形で配置されているものでございますけれども、学校においても司書教諭、また図書館担当の教諭が昼休みですとか業間休み等に配置して、子どもたちにおいては1日平均で2、30人ほど利用していたり、また貸出冊数も年々増えているところでございます。また、図書館司書の方におきましても、蔵書管理等について、非常によくいただいているところでございますので、今後も学校と連携を取りながら、図書室の利活用を効果的に行えるようにしてまいりたいと思っています。

○加藤委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○加藤委員長

質疑がなければ、これで質疑を終了します。

これから討論を行います。討論はありませんか。

最初に、反対討論の発言を許します。

○京増委員

それでは、議案第4号、令和3年度八街市一般会計補正予算に対する反対討論をいたします。

まず、長引くコロナ禍の中、再任用職員4人を、これはコロナ関係の職場ですけども、再任用職員4人を雇用することは大いに賛成できます。しかし、職員の多大な時間外労働は解消されない中、健康を保てる体制になっているのか、疑問です。人員増など、十分な対応を求めます。

次に、反対討論の理由の1点目は、1項1目保健衛生総務費の新型コロナウイルス感染症対策についてです。

備品購入費706万8千円は、空気清浄機やパソコンなどに係る経費であり、公共施設に必要な備品ですが、これだけでは不十分です。コロナ禍で市民の収入が減少しておりますが、特に女性の生活の困窮度が増している今こそ、保健衛生用品として公共施設に生理用品を置くよう求めます。

2点目に、予防費についてです。

国の補助金の約2億7千161万円を含む予防費、約2億7千521万円の計上は全てワク

チン接種関連の費用です。八街市では9月に入り、感染者数は減っておりますが、40歳以下の感染者数が約7割を占めています。12歳以下のワクチン接種支援外の対策も必要です。コロナを収束させるために必要なことは、ワクチン接種と併せて予防的感染症対策としてのPCR検査です。その費用が計上されておられません。新型コロナウイルス感染症に伴う市の事業中止により約2千140万円が不要となり、検査に使えらると思ひます。クラスターが出てからの検査ではなく、保育所や幼稚園においても、八街市として独自に検査体制をつくるよう求め、議案第4号に反対します。

以上です。

○加藤委員長

ほかに討論はありませんか。

次に、賛成討論の発言を許します。

○小高委員

私は賛成の立場より討論させていただきます。

生活保護総務費におきましても、生活保護者が増加している中ですが、しっかり対応されていることをお伺ひして、理解したところでございます。

また、新型コロナウイルス感染症対策におきましては、今まで31台だったところを、さらに増大して対策を検討されていると。それは非常に効果が期待され、また非常に必要なことだと私は思ひます。

先ほど反対討論の中で生理用品の話がございましたが、ここで感染症対策費の中へ入れてしまうと、今後、感染症が収まったときには、私としては、終わってしまう事業になりかねないと、そういう認識がござひます。子どもたちの生理用品は必要と考えますが、反対討論の中での生理用品に関しては賛成することができません。

しかし、今回の対策費の計上は、すこぶる適正と理解いたします。また、新型コロナウイルスワクチン接種医療機関支援事業費におきましては、歯科医師会の協力を得て今後のワクチン接種が進んでいく、また接種準備運營業務におきましても人員増、また受付、コールセンターの充実等によって、なかなかワクチン接種の予約が取れないというような話も徐々に減ってきて、私自身、コールセンターに電話しても、ワンコールにおいて接種することができました。

これらを鑑みましても、今回の議案に対しまして、私は賛成したいと思ひます。よろしくお願ひします。

○加藤委員長

ほかに討論はござひませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○加藤委員長

討論がなければ、これで討論を終了します。

これから議案第4号、令和3年度八街市一般会計補正予算中当委員会付託分についてを採決

します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

○加藤委員長

起立多数です。議案第4号中当委員会付託分は原案のとおり可決されました。

議案第5号、令和3年度八街市介護保険特別会計補正予算についてを議題とします。この議案は歳入歳出全款について、提案者の説明を求めます。

○飛田高齢者福祉課長

それでは、議案第5号、令和3年度八街市介護保険特別会計補正予算につきまして、ご説明いたします。

補正予算書の1ページをご覧ください。

この補正予算は、既定の予算に歳入歳出それぞれ1億5千543万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ50億8千278万3千円にしようとするものでございます。

詳細につきましては、事項別明細によりご説明いたします。

8ページをご覧ください。

まず最初に、歳入でございますが、3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目介護給付費負担金は、補正前の額から970万1千円を増額し、補正後の額を8億2千748万5千円にしようとするものでございます。これは、過年度分介護給付費負担金の額の確定に伴う増額補正でございます。

3款国庫支出金、2項国庫補助金、6目保険者機能強化推進交付金394万1千円は、自立支援・重度化防止等に関する市町村の取組に対する交付金で、令和3年度交付決定による計上でございます。

7目保険者努力支援交付金355万6千円は、介護予防・健康づくり等に関する市町村の取組に対する交付金で、令和3年度交付決定による計上でございます。

8目介護保険事業補助金167万7千円は、制度改正等に伴う介護保険システム改修業務に係る補助金でございます。

7款繰入金、1項一般会計繰入金、5目低所得者介護保険料軽減繰入金は、補正前の額から385万4千円を増額し、補正後の額を7千434万7千円にしようとするもので、低所得者介護保険料軽減負担金の令和3年度交付決定及び令和2年度決算に伴う一般会計からの繰入金でございます。

6目その他繰入金は、補正前の額から211万7千円を増額し、補正後の額を5千495万3千円にしようとするもので、事務費等に係る一般会計からの繰入金でございます。

9ページをご覧ください。

8款繰越金、1項繰越金、1目繰越金は、補正前の額から1億3千58万7千円を増額し、補正後の額を1億3千501万5千円にしようとするものです。これは前年度繰越金でございます。

次に、歳出でございますが、10ページをご覧ください。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費は、補正前の額から36万6千円を増額し、補正後の額を4千378万6千円にしようとするものでございます。

説明欄をご覧ください。

1.2節委託料36万6千円は、制度改正に伴う介護保険システムの改修業務委託料でございます。

2款保険給付費は、1項介護サービス等諸費及び、次の4項高額医療合算介護予防サービス等費を併せてご覧ください。

これは、高額医療合算介護予防サービス費を給付するための予算が13万2千円不足する見込みであることから、1項介護サービス等諸費から4項高額医療合算介護予防サービス費等へ予算の組替えを行うものでございます。

11ページをご覧ください。

地域支援事業費、1項介護予防・生活支援サービス事業費につきましては、保険者努力支援交付金の交付決定による財源内訳の組替えを行うものでございます。

同じく、3款地域支援事業費、3項包括的支援事業費・任意事業費につきましては、保険者機能強化推進交付金の交付決定による財源内訳の組替えを行うものでございます。

4款基金積立金、1項基金積立金、1目介護給付費準備基金積立金は、補正前の額から6千728万9千円を増額し、補正後の額を1億2千848万3千円にしようとするものでございます。これは、前年度繰越金から国庫負担金過年度精算分ほか、各種返還金を控除した額につきまして、準備基金へ積み立てるものでございます。

12ページをご覧ください。

5款諸支出、1項償還金及び還付加算金、1目償還金及び還付加算金につきましては、補正前の額から3千683万2千円を増額し、補正後の額を3千883万2千円にしようとするものでございます。これは、令和2年度介護給付費及び地域支援事業費の確定に伴う国・県交付金等の返還金等でございます。なお、この中に令和2年度中に支払いを完了することができなかった、介護保険システム改修業務に係る国庫補助金の返還金159万円が含まれております。

同じく、5款諸支出金、3項繰出金、1目一般会計繰出金につきましては、令和2年度の介護給付費、地域支援事業費及び事務費に係る精算分で、5千94万6千円を計上し、一般会計へ繰り出すものでございます。

以上で、令和3年度八街市介護保険特別会計補正予算の説明を終わらせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○加藤委員長

以上で説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

○京増委員

10ページの介護保険給付費について、伺います。

この8月から、特別養護老人ホームに入所されている方の食費が、低所得者の方の食費が値上がりしましたがけれども、補足給付費が減っていると思うんですが、減った分というのは保険給付費の中に入っているのでしょうか。例えば1目の介護サービス等諸費が13万2千円減っておりますが、ちょっとその説明をお願いします。

○飛田高齢者福祉課長

13万2千円の財源の組替えにつきましては食費の変動等とは全く関係ございません。高額合算介護予防サービス費の年間の支出予算として今後13万2千円が不足する見込みとなることから、1項介護サービス等諸費から組替えさせていただこうとするものでございます。

○京増委員

それだったら、例えば今まで補足されていた給付費ですよ、入所者が負担を増やすわけですから、その分どこかが減るんじゃないかと思ったんですけれども、それはちょっとこれでは分からないですか。出ていないということですね。

○加藤委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○加藤委員長

質疑がなければ、これで質疑を終了します。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○加藤委員長

討論がなければ、これで討論を終了します。

これから議案第5号、令和3年度八街市介護保険特別会計補正予算についてを採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○加藤委員長

起立全員です。議案第5号は原案のとおり可決されました。

ここで10分間休憩します。

執行部の皆様に申し上げます。再開後は請願第3-1号の審査を行いますので、関係する職員以外は退席して結構です。

(休憩 午前11時54分)

(再開 午前11時59分)

○加藤委員長

再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

請願第3-1号、八街市内の通学路に関する請願を議題とします。

議会事務局に朗読させます。

○須賀澤議会事務局副主幹

請願文書表、受理番号請願第3-1号。

受理年月日、令和3年8月19日。

件名、八街市内の通学路に関する請願。

請願者、八街市八街ほ40番地1、八街市PTA連絡協議会会長、羽鳥達也様。

紹介議員、石井孝昭議員、角麻子議員。

請願の趣旨、下記のとおり。

請願書、件名、八街市内の通学路に関する請願。

請願趣旨、6月28日に市内の通学路において児童5名が死傷する事故が発生したことを受けて、各学校PTAにおいて、事故後、安全再点検、見守り活動の強化などを対応しています。八街市PTA連絡協議会でも、すぐに市内12校のPTA会長が集まり、市内で一丸となり対応していくことを確認いたしました。

子どもたちの安全な登下校を守るためにも、また二度とこのような痛ましい事故を起こさないためにも、市議会で協議していただき、予算の割当及び市役所各部課の連携について、ご尽力いただけるよう、八街市PTA連絡協議会として、改めて強く市内の通学路に関して下記のように要望いたします。

請願事項、1、学校、PTA、地域と連携し、通学路の再点検、再評価を行い、グリーンベルト、路側帯など、歩車道分離ができる道路整備に対し、予算充当も含め、迅速に対応していただきたい。また、既存の白線等が薄くなり見えづらい箇所についても改めて引き直しなどの対応をしていただきたい。

2、ゾーン30や大型車の通行に関する注意喚起も含め、車両に対する規制の実施に向けて前向きに対応していただきたい。

3、ドライバーに対し、通学路であることを認識するための看板等の設置をしていただきたい。

4、各学校において、交通安全指導などを行う際に、備品購入などを補助していただきたい。以上、地方自治法第124条の規定により請願いたします。

令和3年8月19日、八街市議会議長、鈴木広美様。

○加藤委員長

以上で朗読が終わりました。

委員の皆様申し上げます。

これから議員間の討議を行います。執行部に、願意について、行政の内容や現状の説明を求めることはできますが、請願の性質上、執行部は直接の当事者ではありませんので、願意の是非について、執行部を問い正すような発言は禁止いたします。

この請願について、意見等のある委員は発言をお願いいたします。

○小高委員

建設部長もいらっしゃいますので、ちょっとお伺いしたいところなんですけど、グリーンベ

ルトにしたりとか、議会を聞いていますと、教育委員会予算でやるときもありますよね。僕は、道路の関係だから、教育委員会が、いわゆる建設部にお願いして建設部の予算で本来やっていくものなのかなという認識は今でもちょっと持っているんですけど、その辺は今まで、事故以前というのはどのぐらいの予算を持っていて、どういう話合いの中で進めていたのか、ちょっと参考に教えていただきたいんですけど。どちらの答弁でも私は構いませんけど。

○市川建設部長

教育委員会の方で持っている予算というのは、スクールゾーンの新規の設置等に関わるものの経費として予算計上されているというふうに認識しております。道路の工事等でスクールゾーンを消してしまったときは、道路の予算の方でやっております。そのほかの白線等についても、道路整備の一環として、予算は道路河川課の方でもって、事業は進めているところでございます。

○小高委員

請願者が今この場にいるわけではないんですが、この内容、請願の趣旨は非常に理解できるところで、ここに至った経緯としてちょっと参考で聞きたいんですけど、通学路の安全点検等を行ったと思うんですけど、そのときに市P連との協議はどうだったのか、あったのかないのか、どういう進め方をしていたのか、お伺いしたいんですけど。

○関教育次長

お答えいたします。

緊急点検の際には、市P連というか、PTA連絡協議会という協議体での協議の方は行っておりませんが、点検する際には、PTA、保護者等と一緒に点検の方は行っておりました。

○加藤委員長

ほかに質疑はありませんか。

○小高委員

これは執行部じゃなくて協議会だから、委員の皆さんにですけど、付け足したら僕……、討論とかはないんですものね。

○加藤委員長

ないね。

○小高委員

これに付け足すともう切りがないと思うんですよ。ただ、これはね……。

○加藤委員長

討論はある。

○小高委員

討論はあるのか。

ただ、私としては緊急性があるので、これは必要なものだと思います。

ちなみに、委員長、提出先というのは、議会に対して請願が出まして、その後の議会として

の取扱いは。採択された場合の。

○加藤委員長

採択しましたら、市長に送付いたします。

○小高委員

じゃあ、市長だけじゃなくて、教育長にもやっぱりお願いしたいなど。当然、流れると思いますけど、やっぱり市長宛て、また教育長宛てが私としてはいいかなと思うんですけど。

○加藤委員長

ほかには。

○栗林委員

今回の文書の中にもありますが、市役所各部署の連携について、ご尽力いただけますようにというところで、各部署でいろいろやっぱり役割というのはあると思うんですけども、市全体で何かに取り組むときには各部署の連携がとても大切だなというのを私も実感いたしますので、そのところは、もちろん今回の交通事故等を受けて庁内とか市の中でも皆さんで共有というか、共通の中でできるか、今後の課題等もいろいろ上がりながら、そこで協議されたと思うんですけど、推測するんですけど、実際そのように庁舎内でされたのか、連携されることを確認させていただきたいと思います。

○市川建設部長

安全プログラムという形で教育委員会主導型で通学路に関しての点検はございますが、現在、また道路河川課と防災課、学校教育課を含め、また関係のあります警察、印旛土木事務所、国・県道がありますので、そういう方々と検証する場というのは引き続き持ちたいという考え方もございまして、現在、新たなそういう協議会のところにつきましても、道路河川課主導での検証というのも1つの策として設置できるかどうか、現在検討中でございます。

○加藤委員長

ほかに。

○京増委員

今回出された請願は私は本当に重要なものだと思います。私たちも議会の中では今まで子どもたちの通学の安全対策というのは度々求めてきております。ただ、小さいというか、地元のあれが、具体的にここをというふうにはちょっと出していなかったところもあると思っ
て、残念だと思っているんです。

今回の事故の地点については、学校PTAなどからも様々な要望が出されていたというふう
に聞いているんですけども、その対策をしてこなかったということが本当に残念だなと思
います。今回、請願が出されたことから、例えば議員としても、1年間でどこまでできた
のか、また教育委員会の方でもそういう確認とか、あと道路関係の課でもお互いにそういう
報告が、例えば1年ごとの報告とか、そういうことがされなければ、やはりせっかく出され
たものがもったいないと思いますので、何らかの報告をするような、お互いに、PTAも議
会もちゃんとそういうことが必要かなと思いますので。意見なんですけれども。

○加藤委員長

議員の皆様に申し上げます。

議員間の討議ですから、採択するかどうかの討議にしていただけませんか。そのために参考として執行側に確認することは結構です。

ほかに質疑はありませんか。

○山口委員

今回の請願、八街市PTA連絡協議会の方から請願を出していただいたことに対して感謝申し上げます。やはり今回の5人が死傷した事故というのは、八街市にとっても大変悲しい事故でありまして、この問題に対しては議会としても、全庁を挙げて協力して、この問題に対して取り組んでいかなければならないというふうに議会としても思いますし、この請願の内容についても、ぜひとも進めていかなければならないことが書かれているというふうに感じるところでございます。

ちょっと確認させていただきたいところは、請願事項の3番のところ、ドライバーに対して、通学路であることを認識するための看板等の設置というふうに、ここには書かれておりまして、一般質問等々でも各会派の議員が道路問題に対していろいろ質問されておりましたが、看板等、例えばスクールゾーンと書かれている標識だったり、道路に塗装する形の箇所、やはり消えかかっているところ、ない地域が結構多いんですが、今回、県の方でも取りまとめた中で、八街市内は150か所、危険箇所があるというふうな中で、そういう看板等の設置、スクールゾーンの新たな設置というのは、どのように対応していくのか、確認のためお聞きいたします。

○加藤委員長

具体的に何を確認したいのか。

○山口委員

先ほど言った、看板等の設置とかスクールゾーン、確認で、市が取り組もうとされているところは。

○加藤委員長

それはこの間の点検のやつを見れば、今年度やるとか、次年度やるとかというのは出ていますから、それをきちんと見てください。ちゃんとそういう資料が手渡されていますから。

○山口委員

はい。分かりました。

一応配っていただいたもので確認いたしますけれども、やはりこの請願というのはとてもごもっともなご意見で、議会としても取り組んでいかなければならない案件だと思いますので、これについては真摯に議会としても取り組んでいく、真摯に受け止めるべきだというふうに私は思います。

以上です。

○加藤委員長

ほかには。あとはないですね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○加藤委員長

ほかに発言がないようですので、以上で発言を終了します。

これから討論を行います。討論はありますか。

最初に、反対討論の発言を許しますが、ないですか。

次に、賛成討論の発言を許します。

○小高委員

私は、請願第3-1号に対して、賛成の立場から討論させていただきます。

6月28日に起きました事故は、いまだ多くの人の心に傷を残し、また市民の多くの方が、今後の八街市議会がどのようにこの問題に対応して、また安心安全な街づくりをしていくかというのを注視しているところだと思います。

我々議会も、また市長部局も、教育委員会も、心を痛めながら対策に取り組んでいるところではありますが、八街市PTA連絡協議会からの請願が出たことをもって、また新たに我々は緊張感を持って議会活動していかななくてはいけないと思います。

一般質問だったり、委員会活動だったり、日頃から小さな問題を大きな問題にしないように心がけながら、八街市づくりをしていかななくてはいけない立場の人間ですから、それをもって1つの機会を与えてくれた請願ということで、私はこの請願に賛成するものでございます。

○加藤委員長

ほかに討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○加藤委員長

討論がなければ、これで討論を終了いたします。

これから、請願第3-1号、八街市内の通学路に関する請願を採決します。

この請願を採択することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○加藤委員長

起立全員です。請願第3-1号は採択と決定しました。

以上で、当委員会に付託されました案件の審査は全て終了しました。

文教福祉常任委員会を閉会します。

ご苦労さまでした。

(閉会 午後 0時18分)

上記会議の次第を記載し、その相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和 年 月 日

八街市議会文教福祉常任委員長

八街市議会文教福祉常任委員

八街市議会文教福祉常任委員